

## グループ制導入に伴う役場行政組織の構成

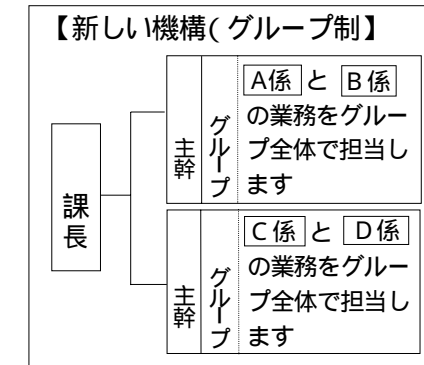
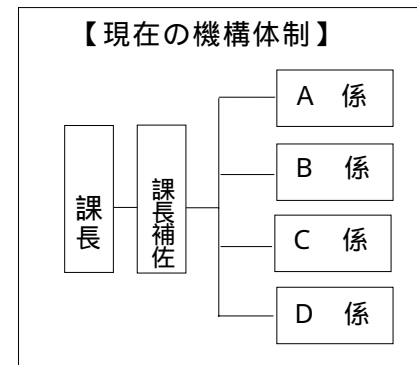
会計課長	会計グループ	・支払、物品管理担当(現金の保管と出納・事務用品の管理)
総務課長	主 幹 庶務グループ	・庶務、人事、法制担当(職員の人事と給料・文書管理)
	主 幹 管財グループ	・管財、契約担当(土地建物の財産管理・入札・契約) ・電算、情報担当(電算システム企画調整・地上デジタル) ・防災担当(防災事務全般)
選管事務局長 (総務課長兼務)	次 長(管財グループ兼務)	・選挙担当(選挙の執行・選挙管理委員会運営)
企画財政課長	主 幹 企画財政グループ	・財政担当(予算編成・予算執行・決算・支出命令) ・企画政策担当(総合計画・行政改革)
	主 幹 地域振興グループ	・地域振興、政策調整担当(地域振興全般・総合調整) ・広報統計担当(広報紙発行・統計調査・ホームページ管理)
住民生活課長	主 幹 税務収納グループ	・税務担当(町民税や固定資産税の賦課業務) ・収納担当(課税された町税の徴収と滞納処分の整理)
	主 幹 住民生活グループ	・環境衛生担当(ゴミ処理・犬の登録・リサイクルの推進) ・住民活動、交通担当(自治会活動・交通安全運動) ・戸籍、年金担当(戸籍と住民基本台帳の事務・国民年事務)
保健福祉課長	主 幹 健康医療グループ	・健康推進担当(健康相談・保健指導・各種健診の実施) ・国保担当(国民健康保険・後期高齢者医療の事務)
	主 幹 介護福祉グループ	・福祉担当(母子、寡婦、障害者福祉の全般・保育所の入所) ・高齢者支援担当(ケアプランの策定・福祉用具や介護相談) ・介護保険担当(介護保険の給付や認定事務の実施)
特養園長	主 幹 特養グループ	・特養担当(特別養護老人ホームの管理運営)
	主 幹 デイサービスグループ	・デイサービスセンター-担当(センターの管理運営)
産業課長	主 幹 林政商工観光グループ	・林政担当(林業の振興・町有林の保護管理) ・商工観光担当(商工業の振興・観光資源の管理と利用促進)
	主 幹 農政グループ	・農政畜産担当(農業と畜産の振興と奨励・土地改良事業)
農委事務局長 (産業課長兼務)		・農業委員会担当(会議運営・農業委員・農地の許可申請)
建設課長	主 幹 道路車両グループ	・道路、河川担当(町道と河川の管理業務・除排雪業務) ・バス、機動担当(町営バスの運行管理と町有車両の管理) ・技術担当(土木、建築、水道工事の設計と監督)
	主 幹 水道施設管理グループ	・上下水道担当(上水道、簡易水道、下水道の管理業務) ・住宅、公園担当(公営住宅や河岸公園などの管理業務)
学校教育課長	主 幹 学校教育グループ	・総務、学校教育担当(学校管理・児童生徒の就学) ・学校給食担当(学校給食全般・給食センターの管理運営)
社会教育課長	主 幹 社会教育グループ	・社会教育担当(生涯教育・児童館・図書室・公民館) ・社会体育担当(体育施設の管理運営・スポーツ合宿)
議会事務局長 監査事務局長	議会監査グループ	・議会担当(本会議、委員会の事務・議会報の発行) ・監査担当(財務と経営の監査)

お問い合わせ先 役場総務課庶務グループ ☎ 76 - 2151



柔軟で効率的な組織を目指して

これから権限移譲で増える事務量と今後迎える大量退職に対応するため係制を廃止したグループ制を導入することになりました。4月からは今まで一つの係が抱えていた仕事を一定のグループの職員が分担しあいながら仕事をする事により、迅速で効率的、柔軟な役場組織を目指していきます。グループ制導入に伴う役場行政組織の構成は左表をご覧ください。なお、広報5月号では人事異動に伴う座席配置図を掲載します。



グループ制のイメージ

平成20年4月から  
グループ制を導入します！

Q どうしてグループ制を導入するのですか？

A 厳しい財政環境の中、地方分権の進展や多様化、高度化及び複雑化する社会経済状況の中で住民のニーズに迅速に対応し、行政サービスを提供していくために、地方自治体は効率的で柔軟な組織体制作りが求められています。さらに権限移譲により、事務量の増大が予想され、今後大量退職により限られた人員の組織体制では現状のサービスを維持することが困難と予想されるため、グループ制移行検討委員会で組織体制を協議しグループ制を導入することになりました。

Q グループ制導入によりどのようなのか教えてください？

A 現在の組織体制は「課・係制」ですがグループ制では係制を廃止し、4月からは一つのグループとなります。グループ構成は課長補佐職をグループリーダー(主幹)、係長職をグループ担当主査、係職をグループ担当職員に配置します。基本的には役割担当は決めますが、リーダーがグループ内の業務を把握し、係で行ってきた仕事をグループ全体で分担し、協力しあいながら仕事をするよう指示します。これにより増え続ける業務にも対応ができ、柔軟な対応と迅速で効率のよい仕事が可能になります。

Q グループ制導入により町民の方々には影響はありますか？

A グループ制導入は名称が変わるだけで大きな影響はありません。今回は役場内部の機構が変わるだけで窓口の配置も現状のままです。初めのうちは、戸惑ったりして町民皆さんにご不便をかけるかもしれませんが、スムーズなグループ制への移行に努めていきます。職員の配置図は広報5月号でお知らせします。